

2 ふじのくに自然系博物館基本構想検討委員会設置要綱

1 基本構想検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県自然学習資料センターの博物館法における法定施設への移行を見据えた収集保管、調査研究、教育普及及び展示・情報発信等諸機能の充実の方向性や施設のあるべき将来像を検討するため、ふじのくに自然系博物館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、ふじのくに自然系博物館の基本構想について検討する。

(組織)

第3条 委員会は、知事が委嘱した別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、平成26年3月31日までとし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

4 委員長は、知事が指名する。

5 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。

6 副委員長は、委員長が予め指名し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、静岡県企画広報部政策企画局企画課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月13日から施行する。

2 委員

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|-------|---|------|
| 安田 喜憲 | 静岡県補佐官（学際担当） 東北大学大学院環境科学研究科教授 国際日本文化研究センター名誉教授 | 委員長 |
| 天岸 祥光 | 静岡大学名誉教授（元静岡大学学長） NPO法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事長 | 副委員長 |
| 遠藤 秀紀 | 東京大学総合研究博物館教授 | |
| 小川 義和 | 国立科学博物館事業推進部学習企画・調整課長 筑波大学客員教授 | |
| 熊野 善介 | 静岡大学教育学部教授 静岡大学創造科学技術大学院・大学院教育学研究科教授 静岡県総合計画審議会委員 | |
| 洪 恒夫 | 東京大学総合研究博物館特任教授 | |
| 柴 正博 | 東海大学社会教育センター・博物館学芸業務課課長補佐 NPO法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事 | |
| 下田 路子 | 常葉大学社会環境学部教授 静岡県森林審議会委員 | |
| 高桑 正敏 | 神奈川県立生命の星・自然史博物館名誉館員 シルク博物館館長 | |
| 中山 定雄 | 静岡文化芸術大学デザイン学部空間造形学科准教授 | |